

議題(1) 第3次岡山県消費生活基本計画に係る施策の取組状況

<具体的施策の取組状況等>

1 第3次岡山県消費生活基本計画の概要	...	1
2 第3次岡山県消費生活基本計画に係る事業の実施状況等	...	2
3 岡山県消費者教育推進計画の概要	...	16
4 岡山県消費者教育推進計画に係る事業の実施状況等	...	17

第3次岡山県消費生活基本計画の概要

(計画期間:平成28(2016)年度～32(2020)年度)

消費者が主役となる社会を目指して

すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」

○安全な商品やサービスを安心して消費できる。 ○自主的かつ合理的に消費行動できる。



5年間で取り組む施策の基本目標・重点目標

基本目標Ⅰ 安全・安心な商品・サービスの確保

- 1 生産から消費に至る一貫した食の安全確保
- 2 商品(食品以外)・サービスの安全性の確保
- 3 安心の定着に向けた信頼の確立

基本目標Ⅱ

自主的かつ合理的な選択の機会の確保

- 1 規格・表示等の適正化
- 2 取引における公正・公平の確保
- 3 公正な価格の形成
- 4 生活必需品の安定供給

基本目標Ⅲ

自ら考え行動する消費者への支援

- 1 消費者教育の推進
- 2 環境にやさしい消費生活の促進
- 3 消費者の組織活動の促進
- 4 消費者の意見の反映

基本目標Ⅳ 消費者被害の防止・救済

- 1 消費者被害の防止
- 2 消費者被害からの救済

国、県の政策の動向等

- 消費者教育の推進
- 食品表示法、消費者安全法等の改正
- 地域での問題解決力の強化
見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築 等

重点施策 ■目標値(H32)を設定【新】

施策1 消費者教育の推進

消費生活セミナーの実施
消費者教育のための教材作成 等

■消費生活セミナー受講者数 7,000人/年度

■教員向け消費者教育講座
受講者数 350人 (累計)

施策2

地域における消費者問題解決力の強化

市町村相談体制整備への支援
地域の見守りネットワーク構築支援 等

■消費生活センターの設置

①人口5万人以上の市 6市
②人口5万人未満の市町村 11市町村以上

■消費生活相談員の配置 17市町村以上

■市町村消費生活相談窓口の
認知度 30%以上

■「消費者安全確保地域協議会」の
設置(人口5万人以上の市) 6市

施策3

悪質な事業者の監視・指導・取締りの強化

国や他の都道府県等と連携した特定商取引法等に基づく監視、指導、処分 等

■消費生活情報ネットワーク・

システムで情報収集を行う
市町村 27市町村

計画の進め方 次のこと考慮して推進

- ① 推進体制
- ② 県民、各種団体等との連携
- ③ 国、他の都道府県、市町村との連携
- ④ 具体的施策の進捗状況の調査及び見直し
- ⑤ 諸情勢の変化への対応

(別添①)

第3次岡山県消費生活基本計画に係る事業一覧

基本目標Ⅰ 安全・安心な商品・サービスの確保

【重点目標1】 生産から消費に至る一貫した食の安全の確保

〔施策の方向1〕 生産段階での食の安全確保

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	生産段階のBSE対策の推進	生産段階のBSE対策として、牛飼養農家への立入検査、飼料製造工場への立入検査、生産者・消費者への情報提供、死亡牛BSE検査の4点を重点的に実施する。	農林水産部畜産課	立入検査農家数	1,488戸	2,694戸	1,550戸	1,500戸
2	生産段階における高病原性鳥インフルエンザ対策の推進	鶏飼養農家に対する異常時の早期発見、早期通報等の危機管理意識の普及啓発、鶏飼養農家への立入検査、モニタリング検査、生産者・消費者への情報提供、マニュアルの整備の5点を重点的に実施する。	農林水産部畜産課	立入検査モニタリング検査	500戸 2,090羽	732戸 2,090羽	500戸 2,070羽	500戸 2,000羽
3	と畜場における枝肉等の汚染防止対策	と畜場の監視指導	保健福祉部生活衛生課	開場時指導実施数	開場時に随時実施	と畜開場日に実施(229日)	開場時に随時実施	-
4	食鳥処理場における食鳥と体の汚染低減対策	食鳥処理場の監視指導	保健福祉部生活衛生課	監視件数	大規模施設各2回 小規模施設各1回	大規模11回/5施設 小規模35回/11施設	大規模施設各2回 小規模施設各1回	-
5	農産物安全GAP推進事業	主要な農産物を中心としたGAP手法の導入を支援する。	農林水産部農産課	GAP導入産地数	45産地	45産地	46産地	-
6	農薬の安全・適正使用指導	農薬の安全・適正使用を指導し、農薬による害及び農薬残留の防止に万全を図る。	農林水産部農産課	農薬販売店立入検査数	200店	151店	200店	-
7	農薬の安全・適正使用指導	農薬管理指導員認定研修会の開催	農林水産部農産課	開催数	6回	6回	6回	-
8	有機無農薬農業の推進	自然の生態系を優先した有機無農薬農業を推進する。	農林水産部農産課	生産量	-	-	-	-
9	養殖魚の水産用医薬品の残留検査	県下の養殖場において、出荷前のアマゴの水産用医薬品残留検査を実施し、製品の安全性を確保する。	農林水産部水産課	養殖場監視指導達成率	58% (28/48)	52% (25/48)	56% (27/48)	56%
10	貝類汚染監視調査	アサリやカキといった二枚貝の貝毒検査を行うとともに、貝毒プランクトンの出現状況の調査を行い、食中毒被害の防止に努める。	農林水産部水産課	検体件数	アラシクトン 940検体 貝毒 28検体	アラシクトン 960検体 貝毒 29検体	アラシクトン 940検体 貝毒 28検体	予算の範囲内で継続
11	カキのNV(ノロウイルス)分布調査	県下のカキ養殖漁場において、食中毒の原因となるNVの検査を実施する。	農林水産部水産課	調査検体数	150検体	140検体	150検体	予算の範囲内で継続

〔施策の方向2〕 製造から販売段階での食の安全確保

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	全般的な食中毒対策	食品の調理・製造等を行う事業者に対し、施設の衛生管理、従事者の健康管理、手洗いの徹底、食材等の温度管理、加熱調理を行う際の十分な加熱、二次汚染の防止等、食中毒を予防するための指導を行う。	保健福祉部生活衛生課	監視件数	-	11,294	-	-
2	リスクの高い食中毒対策	腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、ノロウイルスによる食中毒対策として、監視指導を徹底する。 牛レバー、豚肉、豚内臓の生食用としての提供禁止、鶏刺し、鶏生レバー等の生食用としての提供の自粛を指導する。	保健福祉部生活衛生課		各保健所で実施	各保健所で実施	各保健所で実施	-
3	その他の原因による食中毒対策	食中毒予防の三原則が当てはまる細菌性食中毒については夏期を中心に食品関連事業者や消費者に対し啓発を行う。寄生虫や自然毒に対する食中毒については、対象者を明確にして効果的な啓発を行う。	保健福祉部生活衛生課		-	ラジオ・NHKデータ放送、県広報資料、講習会等で啓発	-	-
4	食中毒注意報の発令	夏季における気象条件や冬季における感染症の発症状況が基準を超えた場合は、食中毒注意報を発令し、食中毒予防の注意喚起を行う。	保健福祉部生活衛生課	食中毒注意報発令回数	-	2回	-	-

5	試験検査の実施	県内のスーパー等に流通している食品が基準や規格、衛生規範に適合しているか、過去のデータ等を踏まえた計画的かつ効果的な検査を実施することにより、不良食品の発見、排除に努める。また、製造者に対しても、定期的に検査を実施し、基準や規格、衛生規範に適合した食品が製造されているか確認する。	保健福祉部生活衛生課	収去検査件数	収去3,000件	収去3,076件	収去2,095件	-
6	H A C C P 導入の支援	飲食店等の中小規模の食品等事業者に対して、HACCPの制度化に伴う衛生管理計画の策定について支援を行う。また、HACCP導入に必要な基礎知識の普及や危険分析の実践などの研修会等を行う。	保健福祉部生活衛生課	食品等事業者におけるHACCP導入率	8件	8件	8件	-
7	栄養教諭・学校栄養職員研修講座	学校給食用食材の適切な品質管理や衛生管理及び調理方法等について認識を深めるとともに、栄養教諭・学校栄養職員の資質及び技能向上を図ることを目的として実施する。	教育庁保健体育課	参加者数	120人	126人	120人	-
8	食品表示制度の普及啓発	表示を行なうべき事業者への指導・助言表示制度の周知	県民生活部 くらし安全安心課 保健福祉部生活衛生課 健康推進課 農林水産部 農産課 水産課 畜産課	調査施設数	224店舗 92店舗(くらし) 59店舗(農林) 52店舗(健推) 10店舗(生衛)	92店舗(くらし) 59店舗(農林) 52店舗(健推) 10店舗(生衛)	104店舗(くらし) 120店舗(農林) 42店舗(健推) 6店舗(生衛)	-
9	健康食品等の監視の強化	健康食品の製造・輸入・販売業者に対する監視指導を強化し、無承認・無許可医薬品の一掃と健康食品の安全確保を図る。	保健福祉部医薬安全課	監視件数	300件	298	300	-
10	試験検査による表示の点検	県内のスーパー等に流通している食品については、販売店での目視による点検だけでなく、検査によって添加物、アレルギー物質、遺伝子組換え食品の表示が適正に行われているか確認する。	保健福祉部生活衛生課	収去検査件数	-	-	325	-
11	食品衛生責任者講習会	講習会の開催・講師派遣により、営業者等の食品の衛生管理や食品衛生法に関する意識・知識のレベルアップを図る。	保健福祉部生活衛生課	開催回数 参加者数	2,000人 2,140人	23回	-	-
12	有害物質の汚染実態調査	県内流通の農産物・畜産物・魚介類を対象として、重金属・農薬・P C Bなどの有害物質の検査を実施する。	保健福祉部生活衛生課	検査検体数	重金属 17件 農薬 17件 PCB 19件 TBTO 9件	重金属 15件 農薬 17件 PCB 19件 TBTO 9件	重金属 15件 農薬 17件 PCB 19件 TBTO 9件	-
13	県内流通食品のO 1 5 7汚染調査	県内流通食品のO 1 5 7汚染実態を調査し、汚染源の追求の一助とする。	保健福祉部生活衛生課	検査検体数	85件	85件	85件	-

【施策の方向 3】 消費段階での食の安全確保

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	食の安全相談窓口での対応	窓口について、県民へ周知するとともに、県民からの相談や問合せには丁寧に対応し、県民の安心につなげる。	保健福祉部生活衛生課	相談件数	-	1,942件	-	-
2	食品表示110番	食品表示の相談や情報を受け、相談者に関係機関を紹介するほか、関係機関へ情報提供、聞き取り、店舗調査を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	相談件数	-	5件	-	-
3	「見える化」教材を活用した普及啓発	手洗いチェックカードを用いた手洗い体験など、参加者が普段見えないものを「見える化」し、体験できる教材や媒体を用いた講習会を実施し、衛生知識の普及啓発を行う。	保健福祉部生活衛生課	受講者数	2,300人	1,631人	2,300人	-
4	食品の回収等の情報の公表	自主回収の着手情報や他自治体で発生した事件、事故に係る食品が県内に流通している場合などは、県民に必要な情報を迅速に公表し、健康危害の発生防止に努める。	保健福祉部生活衛生課	△	-	公表5事例	-	-

【重点目標2】 商品（食品以外）・サービスの安全性の確保

【施策の方向 1】 家庭用品等の安全性の確保

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	有害物質を含有する家庭用品の安全対策	「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、基準の定められている家庭用品（繊維製品、家庭用化学製品等）について試験検査を実施する。	保健福祉部生活衛生課	試験検査数	65件	71件	65件	65件

2	消費生活用製品の販売業者に対する指導監視	「消費生活用製品安全法」に基づき、安全基準に適合していない消費生活用製品により、一般消費者の生命・身体に危害が発生することのないよう、立入検査、指導を行う。	県民生活部くらし安全安心課	立入検査数	5店舗	8店舗	5店舗	-
3	電気用品の販売業者に対する指導監視	「電気用品安全法」に基づき、電気製品による災害等の発生を防止するため、電気用品販売店への立入検査を行い、粗悪な電気製品の販売を規制する。	消防保安課	立入検査数	2件	2件	2件	-
4	液化石油ガスの販売業者に対する指導監視	一般消費家庭の事故防止を図るために、販売店等に対し、「液化石油ガスの保安の確保及び取扱いの適正化に関する法律」の適正な運用を通じ、法令遵守の徹底を指導するとともに、液化石油ガス消費者保安対策事業を推進する。	消防保安課	立入調査数 (立入検査数)	408件	404件	404件	-

【施策の方向2】 医薬品等の安全性の確保

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	医薬品等の製造販売業者等に対する指導監視	医薬品、医療部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性を確保するため、製造から流通、市販後にいたる一連の流れの中で、これら製造販売業者等に対する重点的な指導監視を行う。	保健福祉部医薬安全課	立入検査数	1,400施設	1,453施設	1,400施設	-
2	毒物劇物の製造業者等に対する指導監視	毒物劇物による保健衛生上の危害を防止するため、これら製造業者等に対し、毒物劇物の適正保管等について指導監視を行う。	保健福祉部医薬安全課	立入検査数	400施設	358施設	400施設	-

【施策の方向3】 サービスの安全性の確保

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	生活衛生営業施設（理容・美容・クリーニング・旅館・興業場・公衆浴場）の指導監視	関係法令に基づき、施設管理、衛生管理等日常管理について効率的な監視を実施する。	保健福祉部生活衛生課	監視件数	1235件	1,169件	1,217件	1,250件
	（理容）	「理容師法」		監視件数	293件	224件	290件	300件
	（美容）	「美容師法」		監視件数	503件	372件	506件	500件
	（クリーニング）	「クリーニング業法」		監視件数	177件	121件	169件	180件
	（旅館）	「旅館業法」		監視件数	195件	325件	187件	200件
	（興行場）	「興行場法」		監視件数	12件	7件	11件	10件
	（公衆浴場）	「公衆浴場法」		監視件数	55件	120件	54件	60件

【施策の方向4】 住宅の安全性の確保

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	岡山県建築物耐震診断等事業（木造住宅耐震診断事業）	岡山県木造住宅耐震診断マニュアルによる適正な住宅の耐震診断の実施及びそれに基づく改修促進を誘導	土木部建築指導課	診断件数	-	262件	397件	-
2	住宅瑕疵担保履行法の普及啓発	新築住宅の購入後、住宅に瑕疵が見つかった場合、補修が確実になされるよう事業者は保険加入などの資力確保措置を講ずる義務があることを消費者に対して普及啓発する。	土木部住宅課	-	-	-	-	-
3	室内空気汚染物質相談の実施	住居環境に関する知識の普及啓発、情報提供等を目的とし、「室内空気汚染物質対策実務マニュアル」に従い、アスベスト等を含む県民からの住居環境に関する相談に対して、情報提供、助言等を行う。	保健福祉部生活衛生課	相談件数	-	1件	-	-
4	高齢者在宅生活支援助成の実施	高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに、介護者の負担を軽減するため、住宅を高齢者等の居住に適するよう改修する場合の市町村補助事業に対し、その費用の一部を助成する。（政令市、中核市除く。）	保健福祉部長寿社会課	助成件数	260件	195件	252件	270件
5	道路、住宅等の防犯指針の普及促進	平成19年3月に策定した「犯罪の防止に配慮した道路、公園、自動車駐車場及び自転車等駐車場の構造、設備等に関する指針」及び「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の普及を促進し、犯罪の発生しにくい社会環境の整備を図る。	県民生活部くらし安全安心課	-	-	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」等により、犯罪の発生しにくい住宅等の普及を働きかけた。	-	-

【重点目標3】 安心の定着に向けた信頼の確立

〔施策の方向1〕 情報の提供

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	ホームページ「食の安全・安心おかやま」の充実	推進本部のホームページ「食の安全・安心おかやま」に食の安全・安心に関する情報を積極的に掲載する他、広報誌や街頭キャンペーンなど様々な手段で情報を発信する。	保健福祉部生活衛生課	街頭キャンペーン回数	20回以上(岡・倉含む)	20回	-	-
2	ホームページ「健康おかやま21」の充実	21世紀の県民健康づくり指針「第2次健康おかやま21」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。	保健福祉部健康推進課	HPアクセス件数	-	6273件	-	-
3	各種普及啓発媒体の作成	消費者が知りたい食の安全・安心に関する情報についてテーマを絞り、それに沿った安全・安心についての情報を掲載したチラシなどを作成する。	保健福祉部生活衛生課	チラシ作成部数	5,000枚	5,000枚	5,000枚	-
4	「栄養成分表示の店」登録事業	飲食店で提供しているメニュー(献立)のうち、利用頻度の高いものの5つ程度について、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分の量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。	保健福祉部健康推進課	登録店舗数	-	1,144店舗	-	-
5	薬事衛生知識の普及啓発及び医薬品等の情報伝達	一般県民に対する薬事衛生知識の普及啓発については、「薬と健康の週間」を中心岡山県薬剤師会等と協力して実施している。医療機関からの医薬品等の副作用や一般県民等からの中毒情報等に関する問い合わせに対しては、岡山県薬剤師会「薬事情報センター」を通じて対応している。また、県民への後発医薬品の理解を深めるため普及啓発を行う。	保健福祉部医薬安全課	相談・情報提供件数	-	1,550件	-	-
6	介護サービス情報公表システムでの情報公開	介護サービス情報公表システムを活用して、県民に対し介護サービス事業所等の情報提供を図る。	保健福祉部保健福祉課指導監査室	情報掲載件数	3,800件	3,152件	2,500件	3,800件
7	食の安全サポーターへの情報提供等	食の安全サポーター登録団体等へ、県から食の安全・安心情報を提供する。サポーターは、所属の組織内で情報を共有することで、正しい知識の習得や理解を深める。	保健福祉部生活衛生課	pta-登録団体数	85団体(岡・倉含む)	98団体(岡・倉含む)	H34までに120団体	-

〔施策の方向2〕 相互理解の促進

*2 食の安全・安心推進事業費(食の安全・安心普及啓発事業) 1,494千円

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	リスクコミュニケーション事業の実施	リスクコミュニケーション事業を国の機関と連携して実施するとともに、リスクコミュニケーション提案型の活動に対する支援を行う。テーマについては、県民意識調査を参考にするなど、効果的に取り組む。	保健福祉部生活衛生課	リスクコミュニケーション回数	(累計)35回	(累計)52回	H34までに累計50回	-
2	食品関連事業者等の支援	食品関連事業者が、自らリスクコミュニケーションを進めるよう促す。また、食品関連事業者、消費者団体等が主体的にリスクコミュニケーションに取り組めるよう、食の安全・安心に関する資料や情報を提供するなどの支援を行う。	保健福祉部生活衛生課	支援回数	-	1回	新計画では目標にしていない	-
3	地場産物の活用状況に関する調査	県産食材等使用状況の実態を把握し、活きた教材として効果的に活用する	教育庁保健体育課	県産材の給食への使用割合	47%	56.9%	-	-

基本目標II 自主的かつ合理的な選択の機会の確保

【重点目標1】 規格・表示等の適正化

〔施策の方向1〕 規格・表示・計量等の適正化

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	家庭用品の規格及び品質表示に関する指導監視	「家庭用品品質表示法」に基づき、一般消費者が日常使用する家庭用品の表示事項の有無について、立入検査や指導を行う。	県民生活部くらし安全安心課	立入検査数	5店舗	8店舗	5店舗	-

2	不当景品類・不当表示等に関する指導監視	景品表示法に基づき、過大な景品類の提供や虚偽・誇大な表示等の不当な顧客誘引行為について調査、指導を行う。	県民生活部くらし安全安心課	指導件数	-	4件	-	-
3	商品量目に関する指導監視	適正な計量により消費者利益を確保するため、「計量法」に基づき、商品量目について立入検査指導を行う。	産業労働部産業企画課	検査指導店舗数	22店舗	24店舗	22店舗	24店舗
4	食品・景品表示法周知啓発事業	景品表示法等の基本的な考え方に関する事業者の理解を深め、コンプライアンス管理体制の整備を促進するために、研修会を実施する。	県民生活部くらし安全安心課	参加者数	1回	1回 48人	1回	-

【重点目標 2】 取引における公正・公平の確保

〔施策の方向 1〕 適正な事業活動の促進

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	特定商取引法等に基づく事業者に対する指導監視	取引の公正と消費者の利益保護を図るために、不適正な訪問販売等の取引を行う事業者に対し監視指導を行う。	県民生活部くらし安全安心課	指導等件数	-	1件	-	-
2	医療機関の人員・設備等に関する指導監視	「医療法」に基づき、適正な医療を確保するため、県内の病院、診療所に対して、医療従事者の確保、施設の構造設備等について、立入検査等により指導を行う。	保健福祉部医療推進課	立入検査数	90件	89	90	90件
3	介護保険法に基づく指導監督	「介護保険法」に基づき、適正な介護事業者を確保するため、指導監督を行う。	保健福祉部保健福祉課指導監査室	監査施設数	408施設	371施設	396施設	260施設
4	資金業者に対する指導監督	「資金業法」に基づき、資金業者の業務の適正化を図り、資金需要者等の利益の保護を図るために、資金業者等の指導・監督を行う。	産業労働部経営支援課	立入検査数	27業者	24業者	22業者	-
5	旅行業法に基づく事業者に対する指導監督	「旅行業法」に基づき、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図るために、旅行業者等の指導監督を行う。	産業労働部観光課	立入検査数	20業者	16業者	20業者	12業者
6	建設業者に対する指導監督	建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることにより、建設工事の適正な施行を確保し、発注者を保護するとともに建設業の健全な発展を促進するため、建設業者に対する指導監督を行う。	土木部監理課	-	-	-	-	-
7	建設工事紛争審査会による紛争の処理	「建設業法」に基づき、建設工事の請負契約に係る紛争の解決を図るために、岡山県建設工事紛争審査会に関する事務を処理する。	土木部監理課	-	-	-	-	-
8	宅地建物取引業法に基づく指導監督	「宅地建物取引業法」に基づき、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保し、消費者利益の保護と宅地建物取引の流通の円滑化を図るために、宅地建物取引業者及び宅地建物取引士の指導監督を行う。	土木部建築指導課	立入検査数	14業者	18業者	10業者	-

〔施策の方向 2〕 悪質な事業者の取締り

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	特定商取引法等に基づく悪質事業者の公表	悪質な事業者に対して、特定商取引法等に基づき、指示、業務の停止及びその旨の公表等を行う。	県民生活部くらし安全安心課	公表件数	-	0件	-	-
2	特定商取引法の事業者指導等に係る協議	関係機関（くらし安全安心課、消費生活センター及び県警本部生活環境課）の間で、定期及び隨時に特定商取引法に係る情報交換等を行う。	県民生活部くらし安全安心課	開催回数	随時実施	随時実施	随時実施	-
3	悪質商法事犯の取締り等	悪質商法を行う業者や悪質な資金業者等に対する厳正かつ迅速な取締りを行うとともに、消費者及び多重債務者の被害拡大防止に努める。	警察本部生活環境課	悪質商法を行う業者や悪質な資金業者等に対する厳正かつ迅速な取締りを推進し、消費者及び多重債務者の被害拡大防止を図る。	悪質商法を行う業者やヤミ金業者等に対する取締りを強力に推進し、消費者及び多重債務者の被害拡大防止に努めた。	悪質商法を行う業者や悪質な資金業者等に対する取締りを推進し、消費者及び多重債務者の被害拡大防止を図る。	悪質商法を行う業者や悪質な資金業者等の検挙活動の強化により、被害を抑止する。	-

【重点目標3】 公正な価格の形成

〔施策の方向1〕 価格・需給動向の監視

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	生活必需品の価格の監視	必要に応じ、生活必需品の価格監視を行う。	県民生活部くらし安全安心課		-	-	-	-

〔施策の方向2〕 物価情報の提供

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	岡山市消費者物価指数の提供	総務省統計局が公表している「消費者物価指数」から岡山市の結果を抽出し、「岡山市消費者物価指数」として情報提供する。	総合政策局統計分析課	提供回数	12回	12回	12回	12回

【重点目標4】 生活必需品の安定供給

〔施策の方向1〕 生鮮食料品の安定供給

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	肉豚価格安定事業	「平均粗収益」が「平均生産コスト」を下回った場合に補給金を交付し、養豚農家の経営安定を図るとともに、消費者へ安全・安心な食肉の供給を図る。	農林水産部畜産課	補給金契約頭数	60,200頭	60,120頭	60,120頭	-
2	鶏卵価格安定対策事業	鶏卵価格の変動により生じる鶏卵生産者の損失を補填することにより、鶏卵の生産及び価格の安定を図り、もって養鶏経営の健全な発展と国民食生活の改善に資する。	農林水産部畜産課	事業参加戸数	29戸	26戸	26戸	-
3	野菜価格安定制度	「野菜生産出荷安定法」に基づき、主要な野菜の価格低落があった場合に一定割合の補填金を交付し、農家経営に及ぼす影響を緩和するとともに、消費者への安定供給を図る。	農林水産部農産課	产地強化計画策定数	11产地	11产地	10产地	-
4	肉用牛肥育経営安定特別対策事業	平均粗収益が平均生産コストを下回った場合、補給金を交付し、肉用牛肥育農家の経営安定を図るとともに、消費者へ安全・安心な食肉の供給を図る。	農林水産部畜産課		-	-	-	-

〔施策の方向2〕 大規模災害時等における生活物資等の確保

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	生活必需品の確保	岡山流通情報懇話会、コンビニエンスストア等と締結している「災害発生時における生活必需品等の物資の調達に関する協定」に基づき、災害発生時における被災者の生活の安定を図るため、生活必需品等の確保を図る。	産業労働部産業企画課	会員団体数	-	-	-	-
2	救急医薬品等の確保	「災害時における救急医薬品等の確保・供給等に関する協定」及び「災害時における救急衛生材料等の確保・供給等に関する協定」を締結し、災害発生時における救急医薬品、衛生材料等の確保を図る。また、「新型インフルエンザ発生時における抗インフルエンザウイルス薬の供給等に関する協定」を締結し、パンデミック時における抗インフルエンザウイルス薬の安定供給を図る。	保健福祉部医薬安全課	確保数（累計）協定締結団体数（継続含む）	抗インフルエンザウイルス薬 353,600人分 乾燥がえそウマ 抗毒素2本 協定締結 4団体	抗インフルエンザウイルス薬 353,600人分 乾燥がえそウマ 抗毒素2本 協定締結 4団体	抗インフルエンザウイルス薬 353,600人分 乾燥がえそウマ 抗毒素2本 協定締結 4団体	-
3	LPGガスの確保	「LPGガスの調達に関する協定」を締結し、災害発時における緊急用LPGガスの確保を図る。	消防保安課	協定締結団体数	1団体（継続）	1団体（継続）	1団体（継続）	1団体
4	買い物をしやすい環境づくり	中山間地域の中には、商業機能の低下や生活交通網の弱体化などにより、自動車などの移動手段を持たない高齢者等を中心日に日常の買い物に困難を来している状況があり、そうした地域の実情に応じた買い物をしやすい環境づくりに取り組み、利便性の向上を図る。	県民生活部中山間・地域振興課	補助事業実施市町村数	-	-	-	-

基本目標Ⅲ 自ら考え行動する消費者への支援

【重点目標1】 消費者教育の推進

〔施策の方向1〕 体系的な消費者教育の実施

●学校教育等での消費者教育の推進

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	幼稚園での消費者教育	お店さんごっこや買い物ごっこ、実際の買い物体験等を通して、お金や物の価値、ルールやマナーを学習する消費者教育を実施	教育庁 義務教育課		県公立幼稚園長会等で消費者教育の推進を働きかける。	県公立幼稚園長会等で消費者教育の推進を働きかけた。	県公立幼稚園長会等で消費者教育の推進を働きかける。	-
2	小学校段階での消費者教育	①3・4学年の社会科で、地域の生産や販売に携わっている人々の動きを、5・6学年の家庭科で、身近な消費生活と環境について学習 ②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	教育庁 義務教育課 総合教育センター	②貸出回数、利用者数	①研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。 ②タブレットの貸し出しを行う。	①研修講座等で消費者教育の推進を働きかけた。 ②小学校に貸出【9校】	①研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。 ②タブレットの貸し出しを行う。	-
3	中学校段階での消費者教育	①社会科(公民分野)では、国や地方公共団体が消費者政策を推進する役割を担っていることや、消費者の保護について、技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任について等を学習②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	教育庁 義務教育課 総合教育センター	②貸出回数、利用者数	①研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。 ②タブレットの貸し出しを行う。	①研修講座等で消費者教育の推進を働きかけた。 ②中学校への貸出実績は無し	①研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。 ②タブレットの貸し出しを行う。	-
4	高等学校段階での消費者教育	①公民科(現代社会、政治経済)において、消費者に関する問題を指導するほか、家庭科において、消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任、契約等の問題などを指導②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	教育庁 高校教育課 総合教育センター	②貸出回数、利用者数	①金融経済教育 研究指定校にて授業研究を行う。 ②タブレットの貸し出しを行う。	①指導事例集「これであなたもひとり立ち」高校生向け冊子を配布し、活用を促した。 ②高等学校に貸出【1校】	①公民科・家庭科において指導を実施する ②タブレットの貸し出しを行う。	-
5	消費者啓発セミナー(生徒・学生対象)の開催	学校に出向き、生徒・学生等を対象に、消費者啓発セミナーを実施する。	県民生活部消費生活センター	実施回数、参加者数	15回 3,100人	22回 3,204人	15回 3,100人	15回 3,100人
6	消費者教育における外部講師の活用	中学校の社会科、技術・家庭科、総合的な学習の時間及び高等学校の公民科、家庭科、総合的な学習の時間を中心とした教科の授業において、消費者教育を行っているが、更なる取組として、外部講師を活用する。	教育庁 高校教育課 義務教育課	外部講師活用数	社会人講師を活用した消費者教育を実施する。(10人)	社会人講師を活用した消費者教育を実施した。(講師7人)	社会人講師を活用した消費者教育を学校の実情に応じて実施する。	-
7	幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部くらし安全安心課 消費生活センター	モデル授業実施回数、教材作成数	消費者教育教材研究会を開催、モデル授業実施により、大学生が参画して幼小中高生向けの教材を作成する。 併せて、教育関係者向けのセミナーを開催する。	教材作成研究会開催(3回) モデル授業実施(5回、494人) 教材作成(7種完成) 消費者教育セミナー(1回、55人)	(H29年度で終了)	-
8	消費者教育連絡協議会の開催	消費者教育に関する連絡協議会を設置し、行政機関等の連絡調整及び協議を行う。	県民生活部くらし安全安心課	参加団体数	9団体	9団体	9団体	9団体
9	障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワーク事業(H30年度～)	障害のある人の消費者教育や相談支援の仕組みづくりに向け、関係機関等と連携しながら、障害特性等に配慮した消費者教育の教材開発やモデル授業・研修の実施、人材育成等に取り組み、障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワークの構築をめざす。	県民生活部くらし安全安心課 消費生活センター		-	-	聴覚障害者向けの消費者教育教材を開発するとともに、聴覚障害者及び知的障害者を対象としたモデル授業・講座を実施する。	-

●地域社会・職域での消費者教育の推進

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	消費者教育コーディネーターの配置	県、市町村、消費者団体等とのネットワークの形成、消費者教育推進の中心となるコーディネーターを配置	県民生活部くらし安全安心課 消費生活センター		1名	1名	1名	-

2	高齢者被害防止啓発活動	高齢者用のパンフレットを活用した効果的な啓発活動を実施	県民生活部 消費生活センター	作成(配付)数	20,000部	20,000部	5,000部	20,000部
3	高齢者等の犯罪被害防止啓発事業	犯罪には弱い立場にある高齢者等に対して、ひったくりや空き巣等の犯罪について効果的な広報啓発を行い、犯罪被害を防止する。	県民生活部くらし安全安心課		犯罪対策等の適切な情報提供等により、高齢者を各種犯罪の被害から守るための対策を推進	・特殊詐欺被害防止カレンダーの配布 ・地元食品メーカーと協働した啓発商品の販売等	犯罪対策等の適切な情報提供等により、高齢者を各種犯罪の被害から守るための対策を推進	-
4	見守り力アップ講座(H29年度~)	平成28年度までに養成した消費生活サポートや地縁団体などの地域の協力者のほか、民生委員やホームヘルパーなど福祉関係者や防犯活動などの関係者等に対して、消費者被害防止に関する最新の情報、見守りのポイント、関係者の連携方法等を習得し、実際に生かせる講座等を実施し、地域の見守り力の向上を図る。	県民生活部くらし安全安心課	参加者数	400人	696人 (22回)	400人	
5	若者被害防止啓発活動	若者用のパンフレットを活用した効果的な啓発活動を実施	県民生活部 消費生活センター	作成(配付)数	10,000部	-	5,000部	10,000部
6	青少年のインターネットの適正な利用に係る普及啓発	関係機関と連携したスマホ・ネットの適正な利用等の普及啓発	県民生活部男女共同参画青少年課		フィルタリングの徹底や家庭でのルールづくりの重要性等について、より効果的な啓発手法を検討・実践する。	スマート等を使用する青少年の年齢などに応じたフィルタリングの設定レベルを分かりやすく示したチラシを作成し、県下の販売店へ配布。	スマホ・ネットのリスクやフィルタリングの徹底について、より効果的な啓発手法を検討・実践する。	-
7	消費生活講座の開催	一般消費者を対象に、テーマを決めて消費生活講座を開催	県民生活部 消費生活センター	開催回数、 参加者数	5回 280人	5回 373人	5回 300人	5回 280人
8	くらしの一日教室の開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に啓発講座を開催	県民生活部 消費生活センター	開催回数、 参加者数	5回 100人	3回 71人	5回 100人	5回 100人
9	消費者啓発セミナーの実施	県内各地で開かれる会合に、講師を派遣し、消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	開催回数、 参加者数	100回 7,000人	89回 5,846人	100回 7,000人	100回 7,000人
10	特殊詐欺被害防止対策	関係機関等と連携した広報啓発や特殊詐欺被害防止ネットワークと連携した水際対策等を推進する。	警察本部 生活安全企画課		最新の手口や被害防止方法等に関する分かりやすい広報啓発活動と、金融機関等を中心とした特殊詐欺被害防止ネットワークと連携した水際対策の強化等により、被害防止対策を推進する。	有料サイトの未納料金を請求する架空請求詐欺の被害が急増したことを受け、あらゆる年代にに対する広報啓発活動を行うとともに、被害場所となりやすいコンビニエンスストア防犯協議会及び金融機関を中心とした特殊詐欺被害防止ネットワークと連携した水際対策等を推進し、被害防止を図った。	最新の手口や被害防止方法等に関する分かりやすい広報啓発活動と、コンビニエンスストア防犯協議会及び金融機関を中心とした特殊詐欺被害防止ネットワークと連携した水際対策の強化等により、被害防止対策を推進する。	被害防止広報啓発活動と水際対策の強化により、被害を抑止する。
11	悪質商法被害防止対策	悪質商法等の被害防止のためのパンフレットを作成し広報啓発を行う。	警察本部 生活環境課		悪質商法等の被害防止に向け、最新の手口を反映したパンフレットを作成し、広報啓発を行う。	悪質商法等の被害防止のためのパンフレットを10,000部作成し、各種会合で配布して広報活動を行った。	悪質商法等の被害防止に向け、最新の手口を反映したパンフレットを作成し、広報啓発を行う。	悪質商法等に関する被害防止意識を県民に浸透させる。
12	岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例の周知	岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例の周知広報を行うとともに、携帯電話販売店等に対する立入調査を実施する。	県民生活部男女共同参画青少年課		携帯電話販売店等への立入調査を実施	立入調査実施件数: 41件	携帯電話販売店等への立入調査を実施	-
13	青少年健全育成促進(スマート・ネット)アドバイザーの派遣	各種団体が開催する講演会等に専門家を講師として派遣し、スマホ・ネットの危険性等について啓発を行う。	県民生活部男女共同参画青少年課	派遣回数	50回	スマート・ネットアドバイザーの派遣回数: 41回	50回	-
14	消費者教育連絡協議会の開催(再掲)	消費者教育に関する連絡協議会を設置し、行政機関等の連絡調整及び協議を行う。	県民生活部くらし安全安心課	参加団体数	9団体	9団体	9団体	9団体
15	障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワーク事業(H30年度~)(再掲)	障害のある人の消費者教育や相談支援の仕組みづくりに向け、関係機関等と連携しながら、障害特性等に配慮した消費者教育の教材開発やモデル授業・研修の実施、人材育成等に取り組み、障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワークの構築をめざす。	県民生活部くらし安全安心課 消費生活センター				聴覚障害者向けの消費者教育教材を開発するとともに、聴覚障害者及び知的障害者を対象としたモデル授業・講座を実施する。	-

【施策の方向 2】 消費者教育の人材の育成

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	県消費生活センター等と連携した研修	消費生活センターの教員向け研修会を活用するなど、教員研修を充実	教育庁 義務教育課 高校教育課 総合教育センター 県民生活部 消費生活センター	開催回数、 参加者数	県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。 4回 200人 (うち県消費生活センター主催の研修は1回)	
2	消費者ネットトラブル防止推進事業	消費者被害の未然防止を図るため、教員向けのネットトラブル防止研修を実施したり、児童生徒にネットトラブルを疑似体験させることにより、消費者として適切に行動できる力を育む。	教育庁 総合教育センター	開催回数、 参加者数	県総合教育センターのネットトラブル防止研修の実施及びネットトラブルを体験的に学ぶことができるタブレットPCを学校等に貸し出し児童生徒にネットトラブルを体験的に学ばせる。	県総合教育センターのネットトラブル防止研修を開催 【212名参加】 タブレットPCを貸出 【小学校9校】 【高等学校1校】	県総合教育センターの研修講座等でネットトラブル防止研修の実施及びネットトラブルを体験的に学ぶことができるタブレットPCを学校等に貸し出し児童生徒にネットトラブルを体験的に学ばせる。	
3	消費者啓発セミナー	教員を対象に、消費者啓発セミナーを実施。大学等の教職員にも参加してもらい、理解を深め、指導力の向上を図る。	県民生活部 消費生活センター	開催回数、 参加者数	5回 200人	4回 201人	4回 200人	5回 200人
4	消費者教育コーディネーターの配置（再掲）	県、市町村、消費者団体等とのネットワークの形成、消費者教育推進の中心となるコーディネーターを配置	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		1名	1名	1名	-
5	消費者啓発グループ養成講座	消費者啓発セミナーのボランティア講師として活動する消費者啓発グループを育成することを目的としたレベルアップのための講座を開催	県民生活部 消費生活センター	開催回数、 参加者数	1回 30人	1回 22人	1回 30人	1回 30人

【施策の方向 3】 消費者に対する情報提供

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	生活情報サロンの活用	生活情報サロンにおいて、消費生活に関する各種の情報提供を行う。	県民生活部消費生活センター	利用者数	2,800人	1,890人	2,800人	2,800人
2	消費生活情報紙の発行	情報紙を発行し、消費生活に関する情報提供を行う。(隔月、年6回発行)	県民生活部消費生活センター	発行部数	120,000部	120,000部	120,000部	120,000部
3	啓発用資料等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布する。	県民生活部消費生活センター	作成(配付)数	30,000部	20,000部	30,000部	30,000部
4	ホームページ等の充実	消費生活センターのホームページ等により、消費者が必要とする情報をわかりやすく提供する。	県民生活部消費生活センター	HPアクセス件数	-	183,806件	-	-
5	ラジオ、新聞等による情報提供	ラジオ、新聞等を活用して、消費者に対するアドバイスを提供する。	県民生活部消費生活センター		-	新聞、ラジオによる広報	-	-
6	悪質商法被害防止テレビスポットの製作・放送	誰もが直面する可能性のある悪質商法への注意喚起を広く行うため、テレビスポットを製作・放送する。	県民生活部くらし安全安心課	放送期間 放映場所	60本	34本	22本	-
7	悪質商法被害防止対策(再掲)	悪質商法等の被害防止のためのパンフレットを作成し広報啓発を行う。	警察本部 生活環境課		悪質商法等の被害防止に向け、最新の手口を反映したパンフレットを作成し、各種会合で配布して広報活動を行った。	悪質商法等の被害防止のためのパンフレットを10,000部作成し、各種会合で配布して広報活動を行った。	悪質商法等の被害防止に向け、最新の手口を反映したパンフレットを作成し、広報啓発を行った。	悪質商法等に関する被害防止意識を県民に浸透させる。

【施策の方向 4】 関連施策及び関連教育との連携

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	岡山県消費生活懇談会の運営	消費者教育の推進など消費生活行政に関する重要事項について審議	県民生活部くらし安全安心課	開催回数	2回	2回	3回	-
2	消費生活に関する県民意識調査結果の反映	県民の消費生活への关心、消費者教育に関するニーズ等を調査した結果を消費者教育など消費生活行政に反映	県民生活部くらし安全安心課	適宜活用する。	施策推進に活用	適宜活用する。	-	

●環境教育との連携

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	環境学習の推進	県民や事業者、NPO等との役割分担のもと、体験型の環境学習の機会の充実を図る等、より実践的かつ総合的・効果的な環境学習を推進する。	環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室	出前講座開催回数(委託)	260回	333回	260回	-
2	子どもの環境に対する意識の醸成	次代を担う子どもたちの環境に対する意識の醸成を図るために、環境学習を推進する。 ・子どもエコクラブの活動支援 ・環境学習エコツアーザの実施	環境文化部新エネルギー・温暖化対策室	こどもエコクラブ会員数	1,500人(累計) 23,792人	1,990人(累計) 24,282人	1,500人(累計) 25,782人	-

●食育との連携

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	健康づくり普及事業（食育世代別コース（思春期・青年期））	中高生や青年期を対象に教室を開催し、食に関する知識と食を選択する力を身に付けさせ、自己管理能力の養成を図る。	保健福祉部健康推進課	リーダー研修会・教室開催回数、参加者数	20回	42回	20回	-
2	健康づくり普及事業（食育世代別コース（乳幼児期・学童期））	学童期までの子どもやその保護者を対象に、正しい生活習慣の定着や生涯にわたる健全な食生活の基礎を作るための知識と実践方法を学びます。	保健福祉部健康推進課	研修会・食生活講座開催回数、参加者数	10,000人	15,269人	10,000人	-
3	食育スタンダード普及推進事業 (※H29からの新規事業)	食育スタンダードについて、県学校栄養士会と連携して指導内容等を研究するとともに、中核となる栄養教諭による公開授業や実践発表等を通じて各校での取組を促し、全県下への普及を推進する。	教育厅 保健体育課	・県学校栄養士会への調査研究委託 ・公開授業、実践発表等の実施 ・先進校の視察及び調査	・県学校栄養士会による指導事例案の作成 ・先進校の視察及び調査	・県学校栄養士会への調査研究委託 ・公開授業、実践発表等の実施 ・先進校の視察及び調査	・県学校栄養士会への調査研究委託 ・公開授業、実践発表等の実施 ・先進校の視察及び調査	-
4	学校給食担当者（管理者）等講習会	学校給食と食育（食に関する指導）の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に実施する。（隔年開催）	教育厅 保健体育課	参加者数	455人	351人	-	-
5	食育ネクストステージプロジェクト *H28年度からの新規事業	保健所・支所が中心となり、関係機関及び団体等と連携し、小・中学生を対象に、食育計画に掲げる目標「朝食を毎日食べる者の割合100%」を達成するための事業を展開する。	保健福祉部健康推進課	開催回数	9回	・検討会：16回・地域版「朝食毎日きちんと食べよう大作戦」：6回(1,753人)	9回	-
6	地産地消県民運動の推進	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大をめざす。	農林水産部对外戦略推進室	地産地消協力店登録店舗数	366店舗	376店舗	386店舗	730店舗

●国際理解教育との連携

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	国際理解教育と連携した消費者教育	小学校段階では、小学校学習指導要領に基づき、例えば、社会科において、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。中学校段階では、中学校学習指導要領に基づき、例えば、社会科において、持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探求するなどの学習を行う。	教育厅 義務教育課	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。	-

●金融教育との連携

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	金融広報アドバイザー派遣	希望する団体にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣回数	希望する団体にアドバイザーを派遣して金融経済に関する講座を実施。年間30回程度。	希望する団体にアドバイザーを派遣して金融経済に関する講座を実施した(22回実施)	希望する団体にアドバイザーを派遣して金融経済に関する講座を実施。年間30回程度。	-
2	教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	金融広報委員会	開催数	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)	平成30年2月22日に29年度岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)	-

3	金融・金銭教育研究校	研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融広報委員会	実施校数	高校(1先)へ新規委嘱・継続委嘱先2先。	高校(1先)へ新規委嘱・小学校(1先)・幼稚園(1先)へ継続委嘱。	高校(1先)へ継続委嘱・小学校(1先)・幼稚園(1先)へ新規委嘱する。	-
4	作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	金融広報委員会	応募者数	各コンクールへの応募を促す。	金融広報中央委員会主催の「第50回『おかねの作文』コンクール」、「第15回『金融と経済を考える』高校生小論文コンクール」、「第14回金融教育に関する小論文・実践報告コンクールへ」の応募を促した。(岡山県内の入賞者なし)	各コンクールへの応募を促す。	-
5	金融知力講座	大学コンソーシアム岡山と連携した大学生向け金融講座の実施	金融広報委員会	参加者数	アドバイザーを金融講座へ派遣(2回、各50名)	10月、11月に1回ずつ金融広報アドバイザーを派遣(50名程度参加)	アドバイザーを金融講座へ派遣(2回、各50名)	-
6	金融経済講演会	一般向けの金融経済講演会を開催	金融広報委員会	参加者数	金融経済講演会を開催予定(1回、600名程度)	11月12日におかやま未来ホールにてタレントの荒木由美子氏を招き「介護のミ・カ・タ～知っておきたい心づもりとお金の準備～」開催。参加者215名。	金融経済講演会を開催予定(1回、600名程度)	-

【重点目標2】 環境にやさしい消費生活の促進

【施策の方向1】 「もったいない」運動の実践

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	エコライフの推進(岡山県統一ノーレジ袋デー)	家庭ごみの排出抑制を図るために、事業者と消費者・環境団体等、市町村とが協働して、平成22年6月から毎月10日を「岡山県統一ノーレジ袋デー」と定めて、買い物の際に「レジ袋を受け取らないようにする運動」を展開する。	環境文化部循環型社会推進課	参加店舗数	1,580店舗	1,529店舗	1,530店舗	-
2	「エコ製品」の認定と利用促進	「岡山県循環型社会形成推進条例」に基づき、循環型社会の形成に資する製品「岡山県エコ製品」の認定制度を創設するとともに、使用促進を図る。	環境文化部循環型社会推進課	認定件数	370件	370件	375件	-
3	「おかやま・もったいない運動」の推進	「ごみを減らす(リユース)」「再使用する(リユース)」「再生利用する(リサイクル)」の「3R」の取組を、「もったいない」の言葉を使って、県民総ぐるみで展開する。	環境文化部循環型社会推進課	大会参加者及びエコチャレンジコンテスト参加者	9,000人	6,704人	5,000人	-
4	食品ロス・家庭ごみの削減促進	食品ロスを中心とした家庭ごみの削減を進めるために、多方面からの啓発を展開する。	環境文化部循環型社会推進課		-	-	-	-

【施策の方向2】 地球温暖化防止対策の推進

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	アースキーパーメンバーシップ事業の推進	自らの取組と目標を定め実行する県民・事業所を「アースキーパーメンバー」会員として登録し、温暖化防止を図る。	環境文化部新エネルギー・温暖化対策室	会員数	12,500人	12,135人	12,500人	-
2	エコドライブの推進	二酸化炭素や大気汚染物質の排出量削減といった地球温暖化対策の一つとして、エコドライブを推進する。	環境文化部環境企画課	エコドライバ宣言者数	27,000人	23,798人	(累計)27,000人	29,000人
3	低公害車の普及促進	自動車からの大気汚染物質や二酸化炭素の排出量の削減を図るために、低公害車の普及を促進する。	環境文化部環境管理課	低公害車の保有割合	-	43.2%(28年度末)	-	46%
4	公共交通の利用促進	生活交通の維持・確保に加え、環境負荷の小さい交通手段への転換を図る観点から、公共交通の利用促進に向けた広報・啓発活動に取り組む。	県民生活部県民生活交通	公共交通の利用促進に向けた広報・啓発活動を実施する。	公共交通の利用促進に向けた広報・啓発活動を実施した。	公共交通の利用促進に向けた広報・啓発活動を実施する。	-	-

5	省資源・省エネルギーの取組	地球温暖化を抑制するために、「限りある資源を大切に使い、これまでの生活様式を見直す」省資源・省エネルギーの取組を進める。	環境文化部新エネルギー・温暖化対策室	アースキーパーメンバーシップ会員数	12,500人	12,135人	12,500人	-
---	---------------	--	--------------------	-------------------	---------	---------	---------	---

【重点目標3】 消費者の組織活動の促進

〔施策の方向1〕 消費者団体の活動の促進

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	消費者団体の活動支援	消費者団体の育成を図るとともに、地域における消費者運動を促進するため、消費生活関連事業の調査研究、啓発を委託する。	県民生活部くらし安全安心課	委託団体数	1団体	1団体	1団体	-
2	消費者啓発グループ育成講座の開催	消費者啓発セミナーの講師として登録し活動する消費者啓発グループ（団体・個人）を、レベルアップ研修等を通じて育成する。	県民生活部消費生活センター	登録数 団体 個人	15団体 25人	14団体 19人	15団体 20人	15団体 25人
3	NPO運営力強化のための支援	消費者の保護を図る活動を目的とするものを含む特定非営利活動団体（NPO）の健全な発展を促進するために、運営力強化のための講座を行う。	県民生活部県民生活交通課	参加者数	120人	143人	120人	-
4	生活協同組合の育成指導	消費生活協同組合の円滑な運営のために、講習・研修会の開催、啓発資料の作成等を委託するとともに、組合の業務運営等の検査を行う。	県民生活部くらし安全安心課	委託団体数 検査団体数	(委託) 1団体 (検査) 3団体	(委託) 1団体 (検査) 3団体	(委託) 1団体 (検査) 3団体	-
5	適格消費者団体育成補助	適格団体に対して既存の適格団体との情報交換、ネットワーク形成のための活動や、地域内での専門家等の連携、相談事業や研修会の実施など消費者団体訴訟制度の担い手としての活動を助成する。	県民生活部くらし安全安心課	助成団体数	1団体	1団体	1団体	-

〔施策の方向2〕 消費者団体の交流・連携の促進

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	きらめきプラザの活用	きらめきプラザを活用し、消費者団体相互の交流を促進する。	県民生活部消費生活センター		きらめきプラザにおいて、消費者団体が開催する相談会・研修会等を支援するとともに、消費生活センター主催の講座等を通じて団体相互の交流を促進する。	きらめきプラザにおいて、消費者団体が開催する研修会等を支援するとともに、消費生活センター主催の講座等を通じて団体相互の交流を促進した。また、きらめきプラザ内の各種相談機関が共同して定期的に事例研修会等を実施した。	きらめきプラザにおいて、消費者団体が開催する相談会・研修会等を支援するとともに、消費生活センター主催の講座等を通じて団体相互の交流を促進する。	-

【重点施策4】 消費者の意見の反映

〔施策の方向1〕 消費者と行政との連携

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	岡山県消費生活懇談会の運営（再掲）	県民の消費生活の安定及び向上を図るために、消費生活行政に関する重要事項について調査審議する。	県民生活部くらし安全安心課	開催回数	2回	2回	3回	-
2	知事への申出制度の運用	消費生活条例に違反する事業者の事業活動により、相当多数の消費者の利益が侵害されているような場合、知事に必要な措置を求める。	県民生活部くらし安全安心課	申出件数	-	0件	-	-

基本目標IV 消費者被害の防止・救済

〔重点目標1〕 消費者被害の防止

〔施策の方向1〕 県消費生活センターの充実

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	消費生活センターの業務の周知	センターのホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用により、消費生活センターの業務内容についてのPRを行う。	県民生活部消費生活センター		ホームページ、消費生活情報紙等によりPR	ホームページ、消費生活情報紙等によりPR	ホームページ、消費生活情報紙等によりPR	-

2	消費生活相談体制の強化	複雑化・多様化する消費生活相談に対応し、相談員の適切な配置を行うとともに、土曜日、日曜日の相談を実施する。	県民生活部消費生活センター	相談件数	-	9,621件	-	-
3	法律特別相談（弁護士相談）の実施	消費生活相談のうち、専門的な法律知識が必要なケースについて、弁護士による相談を行う。	県民生活部消費生活センター	相談件数	-	113件	-	-
4	生活情報サロンの活用（再掲）	生活情報サロンにおいて、消費生活に関する各種の情報提供を行う。	県民生活部消費生活センター	利用者数	2,800人	1,890人	2,800人	2,800人
5	消費生活講座の開催（再掲）	一般消費者を対象に、消費生活センターにおいてテーマを決めて消費生活に必要な知識、情報について講座を開催する。	県民生活部消費生活センター	参加者数	5回 280人	5回 373人	5回 373人	280人
6	くらしの一日教室の開催（再掲）	消費生活センターを見学にきた団体等を対象に消費者被害防止のミニ啓発講座を開催する。	県民生活部消費生活センター	参加者数	90人	3回 71人	5回 100人	90人
7	消費者啓発セミナーの実施（再掲）	個人、消費者団体、NPO等に講師として登録してもらい、県内各地で開かれる会合に出向いての行政、消費者団体、NPO等が協働した世代別消費者啓発セミナーを実施する。	県民生活部消費生活センター	参加者数	100回 7,000人	89回 5,846人	100回 7,000人	100回 7,000人
8	全国消費生活情報ネットワーク・システム（P10-NET）の活用	消費生活センターで受け付けた消費生活情報をP10-NETにデータ入力して、全国の消費生活センターとネットワークしたデータベースに蓄積することにより、消費者からの相談の円滑な処理に活用するとともに、情報の分析等を通じて消費者の啓発に活かす。	県民生活部消費生活センター	相談件数	-	9,621件	-	-
9	相談事例研究会の開催	弁護士などの専門的な知識を備えた人を交えた相談事例研究会を定期的に開催し、相談事例を分析し、よりよい解決方法の研究を行う。	県民生活部消費生活センター	開催回数	4回	4回	5回	-

【施策の方向 2】 市町村の相談体制充実への支援

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	市町村での消費生活相談体制の充実促進	市町村に消費生活センターの設置や消費生活相談員の配置を働きかけるとともに、新しく相談窓口を設置する市町村から要請があれば、軌道に乗るまでの間消費生活相談員を派遣する。また、県消費生活センターに市町村からの研修生を受け入れる。	県民生活部くらし安全安心課・消費生活センター		市町村に消費生活センターの設置や消費生活相談員の配置を働きかける。	消費生活センター設置等の働きかけにより、新たに赤磐市及び瀬戸内市がセンターを設置した。 市からの要請により、新任消費生活相談員の実地研修を消費生活センターにおいて実施した。 1名 6日間	市町村に消費生活センターの設置や消費生活相談員の配置を働きかける。	-
2	消費者被害防止行政連絡会議の開催	住民に身近な市町村に消費者被害防止の第一線として活動してもらえるように市町村の職員を集め行政連絡会議を開催する。	県民生活部くらし安全安心課	参加市町村数	27市町村	27市町村	27市町村	27市町村
3	市町村相談基礎研修会の開催	市町村の消費生活相談体制の充実を図るために、市町村職員等を対象に消費生活相談の基礎知識が学べる研修会を開催する。	県民生活部消費生活センター	参加者数	30人	31人	30人	30人
4	消費生活相談員等レベルアップ研修	市町村相談員及び担当職員を対象に、一流の講師を招いて消費者トラブルの解決能力の向上を図るために研修を実施する。	県民生活部消費生活センター	開催回数	3回	3回	3回	3回
5	消費生活相談初任者研修	市町村の消費生活相談窓口担当の初任者（相談員を含む。）を対象に、相談対応の基礎的事項に関する研修を実施する。	県民生活部消費生活センター	開催回数	1回	1回	1回	1回
6	P10-NET研修	P10-NET設置市町村の担当者に対し、相談内容の分類等入力に必要な知識等についての研修を実施する。	県民生活部消費生活センター	開催回数	1回	1回	-	1回
	消費生活相談巡回指導（H29年度～）	市町村における相談体制の充実・強化のために、専門性を備えた指導員が巡回して、市町村の消費生活相談窓口の相談員及び担当職員等に対して、実地に相談業務に関する助言、指導等を行う。	県民生活部くらし安全安心課	実施市町村	-	9市町村	-	-

【施策の方向 3】 地域の見守りネットワーク構築の促進

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	福祉関係者等との連携	高齢者及び障害のある人と接する機会の多い福祉関係者等と連携して、高齢者及び障害のある人の被害防止を図る。	県民生活部くらし安全安心課		-	見守り力アップ講座により、福祉関係者を対象とした研修を実施	-	-
2	見守り力アップ講座（H29年度～）（再掲）	平成28年度までに養成した消費生活サポートや地縁団体などの地域の協力者のほか、民生委員やホームヘルパーなど福祉関係者や防犯活動などの関係者等に対して、消費者被害防止に関する最新の情報、見守りのポイント、関係者の連携方法等を習得し、実際に生かせる講座等を実施し、地域の見守り力の向上を図る。	県民生活部くらし安全安心課	参加者数	400人	696人（22回）	400人	-
3	地域で見守る安全安心ネットワークの構築への支援	民生委員など高齢者・障害のある人に直接関わる機会の多い福祉関係者等に消費者教育を実施し、高齢者等を地域で見守るネットワーク構築を支援する。	県民生活部くらし安全安心課 消費生活センター		-	消費生活センターに連携推進員を配置、見守り活動を試行的に行うモデル事業を実施（7市町村）	見守り活動を試行的に行うモデル事業を実施するとともに、見守りネットワークづくり研修会を開催	-
4	消費者安全確保地域協議会の設置への支援	市町村に対して、消費生活上に特に配慮を要する消費者の見守り等必要な取組を行なう消費者安全確保地域協議会設立の支援を行う。	県民生活部くらし安全安心課	設置市町村数	-	1市町村（浅口市）	-	6市（人口5万人以上の市）

【施策の方向 4】 消費者の権利擁護

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	地域包括支援センターによる高齢者の権利擁護事業の充実	高齢者からの総合相談や権利擁護等を行う市町村の地域包括支援センターの充実に向けて支援する。	保健福祉部長寿社会課	相談件数	245,000件	211,417件（H29調査）	245,000件	-
2	市民後見人養成事業	認知症や一人暮らしの高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要の増大に対応するため市民後見人の候補者を養成する研修を実施する。	保健福祉部長寿社会課	研修受講人數	150人（岡山市含む）	74人	130人	200人

【重点目標 2】 消費者被害からの救済

【施策の方向 1】 様々な被害からの救済

	事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画	H32目標
1	貸金業利用者相談の実施	貸金業者の業務の適正化を図り、資金借入者等の利益の保護を図るため、職員による無料相談を実施する。	産業労働部経営支援課	相談件数	-	47件	-	-
2	多重債務無料法律相談会の開催	多重債務に関する無料の法律相談に弁護士会、司法書士会等が対応する。	県民生活部くらし安全安心課	相談会開催回数	4回	4回	4回	-
3	多重債務者対策の推進	多重債務者対策協議会を開催し、多重債務相談体制の充実・強化など、関係機関・団体が連携して実効性のある多重債務者対策（ヤミ金融対策を含む。）を推進する。	県民生活部くらし安全安心課	開催回数	1回	1回	1回	-
4	住宅リフォーム相談窓口の設置	市町村の住宅リフォーム相談窓口と、岡山県住宅リフォーム推進協議会が連携し、適切なリフォームの実施に向け、消費者への情報提供に取り組んでいく。	土木部住宅課	相談件数	リフォーム推進協議会において、住宅リフォームに係る相談会等を開催予定。	リフォーム推進協議会において、相談会を開催し、12件の相談に対応した。	リフォーム推進協議会において、住宅リフォームに係る相談会等を開催予定。	-
5	岡山県消費生活懇談会苦情処理部会の運営	解決が困難な消費生活相談に対して、あっせん・調停を行う。	県民生活部くらし安全安心課	あっせん調停件数	-	0件	-	-
6	訴訟の援助制度の活用	消費者が、苦情処理委員会のあっせん又は調停によって解決されなかつた等一定の要件を満たした消費者苦情に係る訴訟を提起し、又は提起された時、訴訟に関する費用の貸付け、必要な資料の提供その他の援助を行う。	県民生活部くらし安全安心課	援助件数	-	0件	-	-

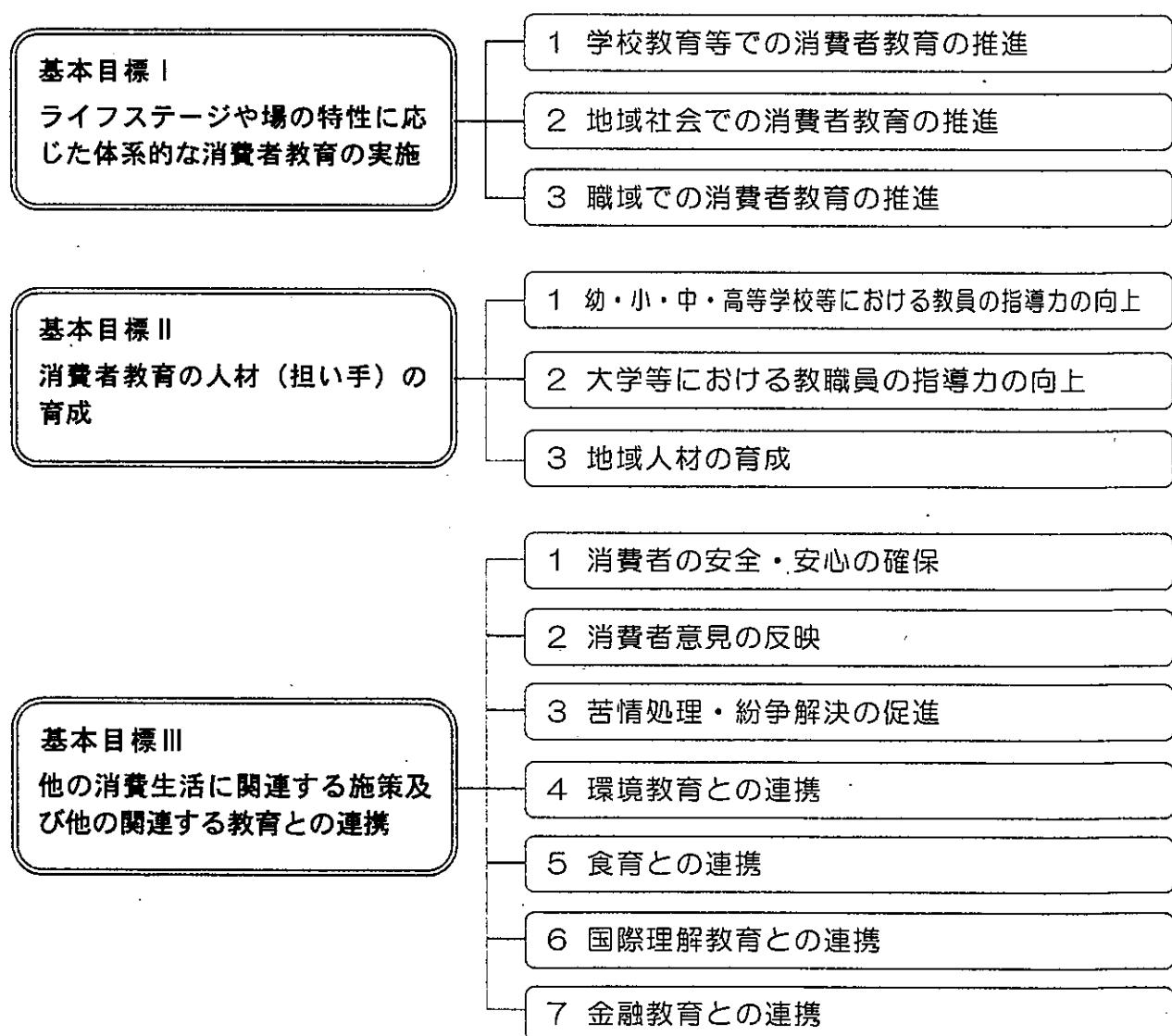
岡山県消費者教育推進計画の概要

～ライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進～

1 計画の位置付け	消費者教育推進法第10条に基づく県の基本計画
2 計画策定の趣旨	自ら考え、行動する自立した消費者の育成
3 計画の期間	平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの5年間
4 基本目標・重点目標	基本目標を3つ、13の重点目標を設定
5 計画期間中の重点施策	<ul style="list-style-type: none">○ 学校教育における消費者教育の推進○ 高齢者・障害のある人を中心とした消費者教育の推進

<体系>

[重点目標]



(別添②)

岡山県消費者教育推進計画に係る事業の実施状況及び計画

基本目標Ⅰ ライフステージや場の特性に応じた体系的な実施

【重点目標1】学校教育等での消費者教育の推進

〔施策の方向1〕幼児期における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 幼稚園での消費者教育	お店屋さんごっこや買い物ごっこ、実際の買い物体験等を通して、お金や物の価値、ルールやマナーを学習する消費者教育を実施。	教育庁 義務教育課		県公立幼稚園長会等で消費者教育推進を働きかける。	県公立幼稚園長会等で消費者教育推進を働きかけた。	県公立幼稚園長会等で消費者教育推進を働きかける。
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		消費者教育教材研究会を開催、モデル授業実施により、大学生が参画して幼小中高生向けの教材を作成する。 併せて、教育関係者向けのセミナーを開催する。	・教材作成研究会開催(3回) ・モデル授業実施(5回、494人) ・教材作成(7種完成) ・消費者教育セミナー(1回、55人)	(H29年度で終了)
ウ 金融・金銭教育研究校	幼児期の金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るために、研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融広報委員会	実施園数	幼児期の金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るために、研究・実践する。(委嘱先1園)	幼児期の金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るために研究・実践を行った。(委嘱先1園)	幼児期の金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るために、研究・実践する。(委嘱先1園)
エ 金融広報アドバイザー派遣	希望する園にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	実施回数	希望する幼稚園に対し、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施する。	幼稚園に対する派遣実績はなし。	希望する幼稚園に対し、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施する。
オ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会(岡山県金融・金銭教育協議会)を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)	金融広報委員会	開催回数、参加者数	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)	平成30年2月22日に29年度岡山県金融・金銭教育協議会を開催した。(校長、岡山県・市町村教育委員会、岡山県金融広報委員会関係者等33名)	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)

*〔施策の方向2〕小学校期における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 小学校段階での消費者教育	①3・4学年の社会科で、地域の生産や販売に携わっている一人の動きを、5・6学年の家庭科で、身近な消費生活と環境について学習。 ・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	教育庁 義務教育課		研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	研修講座等で消費者教育の推進を働きかけた。	研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。
	②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。(平成27年度ネットトラブル防止推進事業)	教育庁 総合教育センター	貸出回数、利用者数	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	小学校に貸出【9校】	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。
	③県消費生活センターの講師が、学校に出向きネットトラブルなどについて児童向け消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加人数	消費者啓発セミナーの実施	2回 698人	消費者啓発セミナーの実施

イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	・モデル授業回数、人 数 ・教材作成 数	消費者教育教材研究会を開催、モデル授業実施により、大学生が参画して幼小中高生向けの教材を作成する。 併せて、教育関係者向けのセミナーを開催する。	・教材作成研究会開催(3回) ・モデル授業実施(5回、494人) ・教材作成(7種完成) ・消費者教育セミナー(1回、55人)	(H29年度で終了)
ウ 金融・金銭教育研究校	研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融広報委員会	委嘱校数	金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るため、研究・実践する。(委嘱先1校)	金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るために研究・実践を行った。(委嘱先1校)	金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るために研究・実践する。(委嘱先1校)
エ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣校数	希望する小学校に対し、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施する。	小学校に対する派遣実績はなし。	希望する小学校に対し、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施する。
カ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	金融広報委員会	開催回数、参加者	幼児期欄に記載。	幼児期欄に記載。	幼児期欄に記載。

*[施策の方向3]中学校期における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 中学校段階での消費者教育	①社会科(公民分野)では、国や地方公共団体が消費者政策を推進する役割を担っていることや、消費者の保護について、技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任について等を学習 ・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	教育庁 義務教育課		研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	研修講座等で消費者教育の推進を働きかけた。	研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。
	②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	教育庁 総合教育センター	貸出回数、利用者数	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	中学校への貸出実績無し	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。
	③県消費生活センターの講師が、学校に出向きネットトラブルなどについて生徒向け消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数・参加人数	消費者啓発セミナーの実施	1回 194人	
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	・モデル授業回数、人 数 ・教材作成 数	消費者教育教材研究会を開催、モデル授業実施により、大学生が参画して幼小中高生向けの教材を作成する。 併せて、教育関係者向けのセミナーを開催する。	・教材作成研究会開催(3回) ・モデル授業実施(5回、494人) ・教材作成(7種完成) ・消費者教育セミナー(1回、55人)	(H29年度で終了)
ウ 金融・金銭教育研究校	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融広報委員会	委嘱校数	29年度は中学校への研究校委嘱なし。30年度に向け、新規委嘱を促す。	29年度は中学校への研究校委嘱なし。	30年度は中学校への研究校委嘱なし。31年度に向け、新規委嘱を促す。
エ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣校数	希望する中学校に対し、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施する。	7月に2回、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施した。	希望する中学校に対し、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施する。

オ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	金融広報委員会		金融広報中央委員会主催の「第50回おかねの作文コンクール」への応募を促す。	金融広報中央委員会主催の「第50回『おかねの作文コンクール』への応募を促した。(岡山県内の入賞者なし)	金融広報中央委員会主催の「第51回『おかねの作文コンクール』への応募を促す。
力 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	金融広報委員会	開催回数、参加者	幼児期欄に記載。	幼児期欄に記載。	幼児期欄に記載。

* [施策の方向4]高等学校期における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 高等学校段階での消費者教育	①公民科(現代社会、政治経済)において、消費者に関する問題を指導するほか、家庭科において、消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任、契約等の問題などを指導 ・金融経済教育研究指定校にて、家庭科における消費教育の授業研究を行う。	教育庁 高校教育課		金融経済教育研究指定校にて授業研究を行う。	義務教育においては、研修会等で消費者教育教材等を学校に紹介し、高校教育では、指導事例集「これであなたもひとり立ち」高校生向け冊子を配布し、活用を促した。	公民科・家庭科等において指導を実施する。
	②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	教育庁 高校教育課 総合教育センター	貸出回数、利用者数	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	高等学校に貸出【1校】	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	・モデル授業回数、人 数 ・教材作成数	教材作成研究会を開催、モデル授業実施により、大学生の参画の下に幼小中高生向けの教材を作成する。 併せて、教育関係者向けのセミナーを開催する。	・教材作成研究会開催(3回) ・モデル授業実施(5回、494人) ・教材作成(7種完成) ・消費者教育セミナー(1回、55人)	(H29年度で終了)
ウ 外部講師の活用	①外部講師を活用した消費者教育を実施	教育庁 高校教育課	活用回数、受講者数	社会人講師活用事業	6人	社会人講師活用事業
	②県消費生活センターの講師が、学校に出向き生徒向け消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加人数	消費者啓発セミナーの実施	10回 1,032人	
	③金融広報委員会が、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣校数	希望する高校に対し、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施。	12月に1回、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施した。	希望する高校に対し、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施。
エ 金融・金銭教育研究校	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校の目的に即し、研究・実践する。	金融広報委員会	指定校数	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校の目的に即し、研究・実践する。(委嘱先1校)	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校の目的に即し、研究・実践を行った。(委嘱先1校)	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校目的に即し、研究・実践する。(委嘱先1校)
オ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	金融広報委員会	応募者数	金融広報中央委員会主催の、「第15回金融と経済を考える高校生小論文コンクール」への応募を促す。	金融広報中央委員会主催の、「第15回『金融と経済を考える』高校生小論文コンクール」への応募を促した。(岡山県内の入賞者なし)	金融広報中央委員会主催の、「第16回『金融と経済を考える』高校生小論文コンクール」への応募を促す。
キ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	金融広報委員会	開催回数、参加者	幼児期欄に記載。	幼児期欄に記載。	幼児期欄に記載。

[施策の方向5]大学・専門学校等における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 消費者啓発セミナー	センターの講師が、学校に出向き生徒や職員等に消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加人数	消費者啓発セミナーの実施	9回 1,280人	

イ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣校数	希望する学校に対し、アドバイザーを派遣して、金融教育に関する講座を実施した。	希望する学校に対し、アドバイザーを派遣して金融教育
ウ 金融知力講座	大学コンソーシアム岡山と連携した大学生向け金融講座の実施	金融広報委員会	派遣回数、受講者数	アドバイザーを金融講座へ派遣(2回) 10月、11月に回すつ金融広報アドバイザーを派遣して金融講座を実施した。	アドバイザーを金融講座へ派遣(2回)
エ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成し、大学生がその教材を使って中・高校生に授業を行う。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	・モデル授業回数、人數 ・教材作成数	消費者教育教材研究会を開催、モデル授業実施により、大学生が参画して幼小中高生向けの教材を作成する。 併せて、教育関係者向けのセミナーを開催する。	・教材作成研究会開催(3回) ・モデル授業実施(5回、494人) ・教材作成(7種完成) ・消費者教育セミナー(1回、55人) (H29年度で終了)

【重点目標2】地域社会での消費者教育の推進

*【施策の方向1】高齢者・障害のある人に対する消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 消費者教育コーディネーターの配置	県、市町村、消費者団体等とのネットワークの形成、消費者教育推進の中心となるコーディネーターを配置	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		1名	1名	1名
イ 地域で見守る安全安心ネットワークの構築	民生委員など高齢者・障害のある人に直接関わる機会の多い福祉関係者等に消費者教育を実施し、高齢者等を地域で見守るネットワークを構築・消費生活サポートー講座の受講あっせん等により、福祉関係者等に消費生活に係る課題等を情報提供していく。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		消費生活センターに連携推進員を配置、見守り活動を試行的に行うモデル事業を実施	消費生活センターに連携推進員を配置、見守り活動を試行的に行うモデル事業を実施(7市町村)	見守り活動を試行的に行うモデル事業を実施とともに、見守りネットワークづくり研修会を開催
ウ 見守り力アップ講座 (H29年度～) (再掲)	平成28年度までに養成した消費生活サポートーや地縁団体などの地域の協力者のほか、民生委員やホームヘルパーなど福祉関係者や防犯活動などの関係者等に対して、消費者被害防止に関する最新の情報、見守りのポイント、関係者の連携方法等を習得し、実践に生かせる講座等を実施し、地域の見守り力の向上を図る。	県民生活部 くらし安全安心課	参加者数	400人	696人 (22回)	400人
エ 消費者啓発セミナー	センターの職員やボランティアが講師として、老人クラブ等に出向き消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	開催回数、受講者数	消費者啓発セミナーの実施	27回 1,096人	消費者啓発セミナーの実施
オ 高齢者被害防止啓発活動	高齢者用のパンフレットを活用した効果的な啓発活動を実施	県民生活部 消費生活センター	作成部数	啓発パンフレットの作成、福祉関係者等からの配布も依頼	20,000部	啓発パンフレットの作成、福祉関係者等からの配布も依頼
カ 障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワーク事業 (H30年度～)	障害のある人の消費者教育や相談支援の仕組みづくりに向け、関係機関等と連携しながら、障害特性等に配慮した消費者教育の教材開発やモデル授業・研修の実施、人材育成等に取り組み、障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワークの構築をめざす。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター				聴覚障害者向けの消費者教育教材を開発するとともに、聴覚障害者及び知的障害者を対象としたモデル授業・講座を実施する。

[施策の方向2]若者に対する消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 若者被害防止啓発活動	若者用のパンフレットを活用した効果的な啓発活動を実施	県民生活部 消費生活センター	作成部数	パンフレット作成、配布	-	パンフレット作成、配布

イ 青少年のインターネットの適正な利用に係る普及啓発	関係機関と連携したスマホ・ネットの適正な利用等の普及啓発	県民生活部男女共同参画青少年課		フィルタリングの徹底や家庭でのルールづくりの重要性等について、より効果的な啓発手法を検討・実践する。	スマホ等を使用する青少年の年齢などに応じたフィルタリングの設定レベルを分かりやすく示したチラシを作成し、県下の販売店へ配布。	スマホ・ネットのリスクやフィルタリングの徹底について、より効果的な啓発手法を検討・実践する。
----------------------------	------------------------------	-----------------	--	--	--	--

[施策の方向3]成人一般に対する消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 消費者被害撲滅キャンペーン	消費者団体等と連携して、5月の消費者月間を中心に、啓発資料の配布等、消費者被害撲滅に向けた周知啓発活動を実施	県民生活部くらし安全安心課		県消費生活問題研究協議会やファジアーノ岡山と協働での啓発活動【資料5,000セット配布】	県消費生活問題研究協議会やファジアーノ岡山と協働での啓発活動【資料5,000セット配布】	県消費生活問題研究協議会(551千円)やファジアーノ岡山(4,151千円)と協働での啓発活動【資料5,000セット配布】
イ 見守り力アップ講座 (H29年度～) (再掲)	平成28年度までに養成した消費生活サポートや地縁団体などの地域の協力者のほか、民生委員やホームヘルパーなど福祉関係者や防犯活動などの関係者等に対して、消費者被害防止に関する最新の情報、見守りのポイント、関係者の連携方法等を習得し、実践に生かせる講座等を実施し、地域の見守り力の向上を図る。	県民生活部くらし安全安心課	参加者数	400人	696人 (22回)	400人
ウ 悪質商法等被害防止テレビスポット等の製作・放送	悪質商法等への注意喚起を広く啓発するテレビスポット等を製作・放送	県民生活部くらし安全安心課	放映期間、放映場所	10月の安全安心まちづくり旬間を中心、テレビ等でのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心、テレビ等でのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心、テレビ等でのCM放映
エ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供
オ 啓発用資料等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	県民生活部くらし安全安心課 消費生活センター	作成種別、作成部数	啓発用パンフレット等を作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布
カ ラジオ、新聞等による情報提供	ラジオ、新聞等を活用して、消費者に対する啓発活動を実施	県民生活部くらし安全安心課 消費生活センター		ラジオ広報、新聞広告等	ラジオ広報、新聞広告等	ラジオ広報、新聞広告等
キ 消費生活情報紙の発行	情報紙を発行し、消費生活に関する情報提供を実施	県民生活部消費生活センター	発行部数	センター便りを隔月年6回発行	120,000部	センター便りを隔月年6回発行
ク 消費生活講座の開催	一般消費者を対象に、テーマを決めて消費生活講座を開催	県民生活部消費生活センター	開催回数、受講者数	消費生活講座を開催	5回 373人	消費生活講座を開催
ケ くらしの一日教室の開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に啓発講座を開催	県民生活部消費生活センター	開催回数、参加者数	啓発講座(1日教室)を開催 90人	3回 71人	啓発講座(1日教室)を開催
コ 消費者啓発セミナーの実施	県内各地で開かれる会合に、講師を派遣し、消費者啓発セミナーを実施	県民生活部消費生活センター	開催回数、参加者数	講師(ボランティア講師を含む)を派遣し、消費者啓発セミナーを実施(再掲)	28回 1,139人	講師(ボランティア講師を含む)を派遣し、消費者啓発セミナーを実施(再掲)

サ 特殊詐欺被害防止対策	県民の被害防止意識を高めるため、被害防止広報啓発活動を推進する。	警察本部 生活安全企画課		コールセンターによる注意喚起のほか、最新の手口や被害防止方法等に関する分かりやすい広報啓発活動等を推進し、県民の被害防止意識の高揚を図る。	コールセンターによる注意喚起のほか、出前講座による特殊詐欺被害防止クイズの実施や寸劇を交えた手口紹介等を通じて、県民の被害防止意識の高揚に努めた。	コールセンターによる注意喚起のほか、相談窓口の紹介、最新の手口や被害防止方法等に関する分かりやすい広報啓発活動等を推進し、県民の被害防止意識の高揚を図る。
シ 悪質商法被害防止対策	悪質商法等の被害防止のため広報・啓発を推進する。	警察本部 生活環境課		悪質商法等の被害防止に向け、最新の手口を反映したパンフレットを作成し、広報啓発を行う。	悪質商法等の被害防止に向け、パンフレットを10,000部作成・配布するなどの広報活動を行った。	悪質商法等の被害防止に向け、最新の手口を反映したパンフレットを作成し、広報啓発を行う。
ス 金融経済講演会	一般向けの金融経済講演会を開催	金融広報委員会	開催回数、参加者数	金融経済講演会を開催予定(1回、600名程度)	11月12日におかやま未来ホールにてタレントの荒木由美子氏を招き「介護のミカタ～知つておきたい心づもりとお金の準備～」開催。参加者215名。	金融経済講演会を開催予定(1回、600名程度)

[施策の方向4]家庭での消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 悪質商法等被害防止テレビスポット等の製作・放送	悪質商法等への注意喚起を広く啓発するテレビスポット等を製作・放送	県民生活部 くらし安全安心課	放映期間、放映場所	10月の安全安心まちづくり旬間を中心、テレビでのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ等でのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ等でのCM放映
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供
ウ 啓発用パンフレット等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	金融広報委員会	作成種別、作成(配付)部数	啓発用領布品を作成し、配布(地方自治体主催の消費生活展等において)	啓発用領布品を作成し、配布した。(地方自治体主催の消費生活展等において)	啓発用領布品を作成し、配布(地方自治体主催の消費生活展等において)
エ 青少年健全育成促進(スマホ・ネット)アドバイザーの派遣	各種団体が開催する講演会等に専門家を講師として派遣し、スマホ・ネットの危険性等について啓発を行う。	県民生活部 男女共同参画 青少年課	派遣回数	50回 (スマホ・ネットアドバイザーの派遣予定)	スマホ・ネットアドバイザーの派遣回数:41回	50回 (スマホ・ネットアドバイザーの派遣予定)

[施策の方向5]市町村での消費者教育の取組支援

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 市町村の取組支援	市町村が高齢者や家庭等にライフステージに応じた消費者教育の機会や情報を提供する取組を支援	県民生活部 くらし安全安心課		消費者行政推進交付金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政推進交付金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政強化交付金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施

【重点目標3】職域での消費者教育の推進

[施策の方向1]従業者への消費者教育

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 消費者啓発セミナーの開催	職場に出向き、新入社員等を対象に、消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加者数	職場対象の啓発セミナーへ講師派遣	9回 261人	職場対象の啓発セミナーへ講師派遣
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供

基本目標Ⅱ 消費者教育の人材(担い手)の育成

【重点目標1】幼・小・中・高等学校等における教員の指導力の向上

*[施策の方向1]消費生活センター等と連携した研修

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 県消費生活センター等と連携した研修	消費生活センターの教員向け研修会を活用するなど、教員研修を充実	教育庁 義務教育課 高校教育課 総合教育センター 県民生活部 消費生活センター		・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。 ・県主催で教員向け消費者教育セミナーを開催	・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかけた。 3回 146人 1回 55人	・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。 消費生活センターの教員向け研修会を開催
イ 消費者啓発セミナーの開催	教員を対象に、消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、 参加者数	教員対象の啓発セミナーへ講師派遣	5回 201人	教員対象の啓発セミナーへ講師派遣

*[施策の方向2]全国的な研修会への参加や指導事例集の活用

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 全国的な研修会への参加	全国的な研修会への参加	教育庁 義務教育課 高校教育課	参加者数	全国的な研修会を学校に案内する。	全国的な研修会を学校に案内した。	全国的な研修会を学校に案内する。
イ 指導事例集の活用	国の作成した指導事例集等の活用	教育庁 義務教育課 高校教育課		消費者教育教材等を学校に紹介する。 「これであなたもひとり立ち」高校生向け冊子(金融広報委員会から依頼)を配布した	消費者教育教材等を学校に紹介する。 「これであなたもひとり立ち」高校生向け冊子(金融広報委員会から依頼)を配布した	消費者教育教材等を学校に紹介する。

【重点目標2】大学等における教職員の指導力の向上

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 消費者啓発セミナー	大学等の教職員にも参加してもらい、理解を深め、指導力の向上を図る	県民生活部 消費生活センター	開催回数、 参加者数	教員対象の啓発セミナーへ講師派遣	3回 146人	教員対象の啓発セミナーへ講師派遣
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供

【重点目標3】地域人材の育成

*[施策の方向1]地域における消費者教育の調整役(コーディネーター)の配置

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 消費者教育コーディネーターの配置	県、市町村、消費者団体等とのネットワークの形成、消費者教育推進の中心となるコーディネーターを配置	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		1名配置し啓発事業の講師や関係機関との連絡調整	1名	1名配置し啓発事業の講師や関係機関との連絡調整
イ 消費者啓発グループ養成講座	消費者啓発セミナーの講師として活動する消費者啓発グループを育成することを目的としたレベルアップのための講座を開催	県民生活部 消費生活センター	開催回数、 受講者数	消費者啓発グループのレベルアップのための講座を開催	1回 22人	消費者啓発グループのレベルアップのための講座を開催

【施策の方向2】市町村の取組支援

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 市町村の取組支援	市町村の消費者教育の推進と消費者教育の担い手を支援する取組を支援	県民生活部 くらし安全安心課		消費者行政活性化基金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政活性化基金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政活性化基金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施

基本目標Ⅲ 他の消費生活に関連する施策及び他の関連する教育との連携

【重点目標1】消費者の安全・安心の確保

【施策の方向1】消費者に対する情報提供

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 惡質商法等被害防止テレビスポット等の放送	悪質商法等への注意喚起を広く啓発するテレビスポット等を制作・放送	県民生活部 くらし安全安心課	放映期間、放映場所	10月の安全安心まちづくり旬間を中心、テレビ、映画館等でのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映	
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供
ウ 啓発用パンフレット等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	作成種別、作成部数	啓発用パンフレット等を作成・配布(再掲)	啓発用パンフレット等を作成・配布(再掲)	啓発用パンフレット等を作成・配布(再掲)
エ 消費生活情報紙の発行	情報紙を発行し、消費生活に関する情報提供を実施	県民生活部 消費生活センター	発行回数、発行部数	センター便りを隔月年6回発行	120,000部	センター便りを隔月年6回発行

【施策の方向2】リスクコミュニケーションの促進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア リスクコミュニケーション事業の実施	食品の製造現場等の見学や従事者から話を聞くことで食品の安全確保への取り組みを知り、意見交換することで相互理解を深める	保健福祉部 生活衛生課	開催回数、参加者数	・意見交換会の開催 ・リスクコミュニケーションの育成及び活動支援 ・食品関連事業者の活動支援	・開催回数8回 ・参加者数412人	・意見交換会の開催 ・リスクコミュニケーションの育成及び活動支援 ・食品関連事業者の活動支援

【重点目標2】消費者意見の反映

【施策の方向1】岡山県消費生活懇談会(岡山県消費者教育推進地域協議会)の運営

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 岡山県消費生活懇談会の運営	消費者教育の推進など消費生活行政に関する重要な事項について審議	県民生活部 くらし安全安心課	開催回数	2回	2回	3回

【施策の方向2】消費生活に関する県民意識調査結果の反映

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 消費生活に関する県民意識調査結果の反映	県民の消費生活への関心、消費者教育に関するニーズ等を調査した結果を消費者教育など消費生活行政に反映	県民生活部 くらし安全安心課		適宜活用する。	施策推進に活用	適宜活用する。

【重点目標3】苦情処理・紛争解決の促進

【施策の方向1】消費生活センター・市町村の相談体制の充実

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 消費生活センターの業務の周知	センターのホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用により、消費生活センターの業務内容についてPR	県民生活部 消費生活センター	実施回数、発行部数	ホームページ、消費生活情報紙等によりPR	ホームページ、消費生活情報紙等によりPR	ホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用

イ 法律特別相談(弁護士相談)の実施	消費生活相談のうち、専門的な法 律知識が必要な困難事例等につ いて、センターに弁護士を招いて 法律相談を実施	県民生活部 消費生活セン ター	開催回数、 相談件数	月2回、相談会を実 施	113件	月2回、相談会を 実施
ウ 生活情報サロンの活用	県消費生活センターの生活情報 サロンにおいて、消費生活に関す る各種の情報提供を実施	県民生活部 消費生活セン ター	利用者数	生活情報サロンに おいて情報提供	1,890人	生活情報サロンに おいて情報提供
エ 消費生活講座の開催	一般消費者を対象に、消費生活セ ンターにおいてテーマを決めて消 費生活に必要な知識、情報につい て講座を開催	県民生活部 消費生活セン ター	開催回数、 参加者数	消費生活講座を開 催 5回 280人	5回 373人	消費生活講座を開 催
オ くらしの一日教室の開催	消費生活センターを見学にきた団 体等を対象に消費者啓発講座を 開催	県民生活部 消費生活セン ター	開催回数、 参加者数	消費者啓発講座 (1日教室)を開 催 90人	3回 71人	消費者啓発講座 (1日教室)を開 催
カ 消費者啓発セミナーの実施	消費生活センターや消費者団体 等の講師が、県内各地の会合に 出向いて世代別消費者啓発セミナ ーを実施	県民生活部 消費生活セン ター	実施回数、 参加者数	世代別消費者啓発 セミナーを実施 100回 7,000人	89回 5,846人	世代別消費者啓発 セミナーを実施
キ 市町村での消費生活相談体制の充実促進	市町村に消費生活センターの設 置や消費生活相談員の配置を働き かけるとともに、新しく相談 窓口を設置する市町村から要請 があれば、軌道に乗るまでの間 消費生活相談員を派遣する。ま た、県消費生活センターに市町 村からの研修生を受け入れる。	県民生活部く らし安全安心 課・消費生活 センター		市町村に消費生活 センターの設置や 消費生活相談員の 配置を働きかけ る。	市相談員実地研修 1名 6日間	市町村に消費生活 センターの設置や 消費生活相談員の 配置を働きかけ る。
ク 市町村相談基礎研修会の開催	市町村の消費生活相談体制の充 実を図るために、市町村職員等を対 象に消費生活相談の基礎知識が 学べる研修会を開催	県民生活部 消費生活セン ター	実施回数、 参加者数	30人	31人	30人
ケ 消費生活相談員レベルアップ研修	市町村相談員及び担当職員を対 象に、一流の講師を招いて消費者 トラブルの解決能力の向上を図る ための研修を実施	県民生活部 消費生活セン ター	実施回数、 参加者数	3回	3回	3回

[施策の方向2]消費者団体の活動支援

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 適格消費者団体補助 *28年度新規	消費者団体訴訟制度の担い手と なる適格団体が行う、ネットワーク 形成やシンポジウムの開催などの 活動を支援(補助金交付)	県民生活部く らし安全安心 課	補助団体 数	1団体	1団体	1団体
イ 消費者団体の活動支援	消費者団体の育成を図り、地域に おける消費者運動を促進するた め、消費生活関連事業の調査研 究、啓発を委託	県民生活部く らし安全安心 課		消費生活関連事業 の調査研究、啓発 を委託	消費生活関連事業の調 査研究、啓発を委託	消費生活関連事業 の調査研究、啓発 を委託
ウ 生活協同組合の育成指導	消費生活協同組合の円滑な運営 のために、講習・研修会の開催、 啓発資料の作成等を委託	県民生活部く らし安全安心 課		講習・研修会の開 催、啓発資料の作 成等を委託	講習・研修会の開催、啓 發資料の作成等を委託	講習・研修会の開 催、啓発資料の作 成等を委託

[施策の方向3]様々な被害に対応できる窓口等の啓発

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 貸金業利用者相談の実施	貸金業者の業務の適正化を図り、 資金需要者等の利益の保護を図 るため、職員による無料相談を実 施	産業労働部 経営支援課	相談件数	—	47件	—
イ 多重債務無料法律相談会の開催	多重債務に関する無料の法律相 談に弁護士会、司法書士会等が 対応	県民生活部く らし安全安心 課	開催回数、 相談件数	4回	4回	4回
ウ 消費者被害に応じた緊急相談会の開催	緊急の対策を要する消費者問題 が起こった場合に、弁護士等によ る緊急相談会を開催	県民生活部く らし安全安心 課		随時対応	随時対応	随時対応

エ 住宅リフォーム相談窓口の設置	住民に身近なところでアドバイスできるよう、県下全市町村への住宅リフォーム相談窓口の設置	土木部 住宅課	相談件数	リフォーム推進協議会において、住宅リフォームに係る相談会等を開催予定。	リフォーム推進協議会において、住宅リフォームに係る相談会を開催し、12件の相談に対応した。	リフォーム推進協議会において、住宅リフォームに係る相談会等を開催予定。
オ 岡山県消費生活懇談会苦情処理部会の運営	解決が困難な消費生活相談に対して、あっせん・調停を実施	県民生活部 くらし安全安心課	実施件数	随時対応	0件	随時対応

【重点目標4】環境教育との連携

〔施策の方向1〕実践につながる環境学習の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 環境学習の推進	県民や事業者、NPO等との役割分担のもと、体験型の環境学習の機会の充実を図る等、より実践的かつ総合的・効果的な環境学習を推進する。 NPO等環境団体との協働の場である環境学習協働推進広場を運営するとともに、環境学習出前講座の実施、環境教育ミーティング開催等により、より実践的かつ効果的な環境学習の促進を図る。また、環境問題に対する理解と環境保全意識の醸成を図るために、小学生や町内会等および個人を対象とした、環境関連施設を見学・体験する環境学習エコツアーやを実施する。	環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室	開催回数、参加者数	環境学習協働推進 ・環境学習出前講座の実施【333件】 ・環境教育ミーティングの開催【参加者179名】 ・環境学習エコツアーオの実施【団体向け参加人数3,102人(バス93台)、個人向け参加人数93名(3コース)】	環境学習出前講座の実施【333件】 ・環境教育ミーティングの開催【参加者179名】 ・環境学習エコツアーオの実施【団体向け参加人数3,102人(バス93台)、個人向け参加人数93名(3コース)】	環境学習協働推進 ・環境学習出前講座の実施 ・環境教育ミーティング開催 ・環境学習エコツアーオを実施

【重点目標5】食育との連携

〔施策の方向1〕家庭における食育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 健康づくり普及事業(食育世代別コース(乳幼児期・学童期))	学童期までの子どもやその保護者を対象に、正しい生活習慣の定着や生涯にわたる健全な食生活の基礎を作るための知識と実践方法を習得する。	保健福祉部 健康推進課	開催回数、参加者数	10,000人	15,269人	10,000人

〔施策の方向2〕地域活動としての食育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 健康づくり普及事業(食育世代別コース(思春期・青年期))	中高生や青年期を対象に教室を開催し、食に関する知識と食を選択する力を身に付けさせ、自己管理能力の育成を図る。	保健福祉部 健康推進課	開催回数、参加者数	20回	42回	20回
イ 食育ネクストステージプロジェクト*28年度実施	保健所・支所が中心となり、関係機関及び団体等と連携し、小・中学生を対象に、食育計画に掲げる目標「朝食を毎日食べる者の割合100%」を達成するための事業を展開する。	保健福祉部 健康推進課	開催回数、参加者数	9回	検討会:16回・地域版「朝食毎日きちんと食べよう大作戦」:6回(1,753人)	9回

〔施策の方向3〕学校教育における食育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 学校給食担当者(管理者)等講習会*隔年実施	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に講習会実施	教育庁 保健体育課	講習会開催数、参加者数	1回 455人	1回 351人	-

イ 食育スタンダード普及推進事業 (※H29からの新規事業)	食育スタンダードについて、県学校栄養士会と連携して指導内容等を研究するとともに、中核となる栄養教諭による公開授業や実践発表等を通じて各校での取組を促し、全県下への普及を推進する。	教育庁 保健体育課		・県学校栄養士会への調査研究委託 ・公開授業、実践発表等の実施 ・先進校の視察及び調査	・県学校栄養士会による指導事例案の作成 ・先進校の視察及び調査	・県学校栄養士会への調査研究委託 ・公開授業、実践発表等の実施 ・先進校の視察及び調査
-----------------------------------	---	--------------	--	---	------------------------------------	---

【重点目標6】国際理解教育との連携

〔施策の方向1〕学校教育における国際理解教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 国際理解教育と連携した消費者教育	小学校段階では、小学校学習指導要領に基づき、例えば、社会科において、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 中学校段階では、中学校学習指導要領に基づき、例えば、社会科において、持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探求するなどの学習を行う。	教育庁 義務教育課		国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考えた。	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。

【重点目標7】金融教育との連携

〔施策の方向1〕学校教育における金融教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 金融教育研究校	研究校を指定して、金融教育を実施	金融広報委員会	実施校数	高校(1先)へ新規委嘱、継続委嘱先2先。	高校(1先)へ新規委嘱、小学校(1先)・幼稚園(1先)へ継続委嘱。	高校(1先)へ継続委嘱、小学校(1先)・幼稚園(1先)へ新規委嘱する。
イ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣回数	希望する団体にアドバイザーを派遣して金融経済に関する講座を実施。年間30回程度。	希望する団体にアドバイザーを派遣して金融経済に関する講座を実施した(22回実施)	希望する団体にアドバイザーを派遣して金融経済に関する講座を実施。年間30回程度。
ウ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	金融広報委員会	応募者数	各コンクールへの応募を促す。	金融広報中央委員会主催の「第50回『おかねの作文』コンクール」、「第15回『金融と経済を考える』高校生小論文コンクール」、「第14回金融教育に関する小論文・実践報告コンクールへ」の応募を促した。(岡山県内の入賞者なし)	各コンクールへの応募を促す。
エ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	金融広報委員会	開催数	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)	平成30年2月22日に29年度岡山県金融・金銭教育協議会を開催した。(校長、岡山県・市町村教育委員会、岡山県金融広報委員会関係者等33名)	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)
オ 金融知力講座	大学コンソーシアム岡山と連携した大学生向け金融講座の実施	金融広報委員会	参加者数	アドバイザーを金融講座へ派遣(2回、各50名)	10月、11月に1回ずつ金融広報アドバイザーを派遣(50名程度参加)	アドバイザーを金融講座へ派遣(2回、各50名)

〔施策の方向2〕一般消費者向け金融教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H29計画	H29実績	H30計画
ア 金融経済講演会	一般向けの金融経済講演会を開催	金融広報委員会	参加者数	金融経済講演会を開催予定(1回、600名程度)	11月12日におかやま未来ホールにてタレントの荒木由美子氏を招き	金融経済講演会を開催予定(1回、600名程度)